

令和7年度

第1回加須市特別職報酬等審議会

【資料】

日 時 令和7年7月23日（水）13時30分

場 所 加須市役所本庁舎5階505会議室

目 次

1 特別職報酬等審議会について	
（１）審議会の概要及び目的	1
（２）審議会の流れ	1
（３）委員紹介	2
2 加須市議会議員の報酬等	
（１）議員定数及び議員報酬等について	3
（２）政務活動費について	4
3 近隣市及び人口規模に近い埼玉県内の市との比較	
（１）比較対象団体について	6
（２）比較結果	6
4 令和6年加須市議会運営状況	
（１）定例会について	7
（２）常任委員会について	7
（３）特別委員会について	8
（４）議会運営委員会について	8
5 消費者物価指数	
（１）消費者物価指数とは	9
（２）消費者物価指数の推移	9
6 埼玉県内自治体の例（参考）	
（１）久喜市	10
（２）春日部市	10
（３）戸田市	10
7 今後のスケジュール等	11

1 特別職報酬等審議会について

(1) 審議会の概要及び目的

【概要】

加須市特別職報酬等審議会については、条例により以下のとおり定められています。

○加須市特別職報酬等審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、加須市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

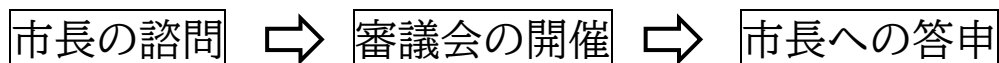
(所掌事務)

第2条 市長は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

【今回の開催目的】

加須市議会議員の議員報酬について、現行の額が適正であるかを検討し、改定の必要性について審議を行うため。

(2) 審議会等の流れ



(3) 委員紹介

No.	選出団体	氏 名
1	加須市自治協力団体連合会	石川 安則
2	かぞ地域女性会連合会	鈴木 君恵
3	加 須 市 商 工 会	眞 中 紀
4	大利根豊野台テクノタウン工業団地協議会	前田 義克
5	加 須 市 金 融 団	長原 光宏
6	加 須 市 P T A 連 合 会	青木 理恵
7	加須市コミュニティ協議会	榎本 昭夫
8	関東信越税理士会行田支部	小森 秀子
9	埼玉県社会保険労務士会行田支部	中田 眞紀
10	平 成 国 際 大 学	坂本 健蔵

※順不同、敬称略

2 加須市議会議員の報酬等

(1) 議員定数及び議員報酬等について

【議員定数】

25人

【議員報酬等の額】

議員報酬及び期末手当については、「加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」により以下のとおり定められています。

職 名	議員報酬（月額）	期末手当（年額）	合計（年額）
議 長	452,000 円	2,495,040 円	7,919,040 円
副 議 長	404,000 円	2,230,080 円	7,078,080 円
常 任 委 員 長	388,000 円	2,141,760 円	6,797,760 円
常任副委員長	383,000 円	2,114,160 円	6,710,160 円
議会運営委員長	388,000 円	2,141,760 円	6,797,760 円
議会運営副委員長	383,000 円	2,114,160 円	6,710,160 円
議 員	378,000 円	2,086,560 円	6,622,560 円

政務活動費について

【政務活動費とは】

政務活動費については、地方自治法により以下のとおり定められています。

○地方自治法

第100条（略）

1～13（略）

14 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例で定めなければならない。

【政務活動費の取扱い等】

政務活動費の取扱い等については、条例により以下のとおり定められています。

○加須市議会基本条例

（政務活動費）

第19条 会派は、政策立案及び政策提言を行うため、政務活動費を有効に活用し、積極的に調査及び研究を行うものとする。

2 会派は、政務活動費の使途の透明性を確保し、市民に対し説明責任を果たすため、収支報告書及び領収書を公表するものとする。

3 政務活動費の交付については、加須市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年加須市条例第9号）に定めるところによる。

【政務活動費の額】

会派の所属議員数に月額1万2,000円を乗じて得た額が年度ごとに交付されています。

【政務活動費を充てることができる経費の範囲】

○加須市議会政務活動費の交付に関する条例

項 目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等）
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等）
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費（広報紙・報告書等印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等）
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等）
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等）
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、リース代等）
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等）

3 近隣市及び人口規模が近い埼玉県内の市との比較

(1) 比較対象団体について

- ・ 近隣市（４市）：行田市、羽生市、鴻巣市、久喜市
- ・ 人口規模が近い埼玉県内の市（２市）：富士見市、ふじみ野市

(2) 比較結果

近隣市及び人口規模が近い埼玉県内の市との比較については以下のとおりです。

自治体名		加須市	行田市	羽生市	鴻巣市	久喜市	富士見市	ふじみ野市
全人口（人）		111,840	77,447	53,517	111,473	150,706	113,455	114,506
面積（km ² ）		133.30	63.37	58.55	67.44	82.41	19.77	14.67
令和５年度 一般会計決算額 （千円）		44,375,490	29,786,801	21,603,438	41,175,425	55,526,738	39,717,445	49,546,622
令和５年度 議員報酬決算額 （千円）		115,575	98,970	63,878	109,180	129,977	96,612	98,395
議員数 （人）	条例定数	25	20	14	24	27	21	21
	実数	25	20	14	24	24	21	21
報酬月額 （円）	議長	452,000	482,000	449,000	450,000	483,000	450,000	464,000
	副議長	404,000	429,000	401,000	400,000	433,000	400,000	410,000
	常任 委員長	388,000	416,000	385,000	382,000	422,000	－	396,000
	常任副 委員長	383,000	414,000	380,000	377,000	410,000	－	390,000
	議員	378,000	407,000	375,000	377,000	410,000	379,000	382,000
期末手当（月数）		4.60	4.15	4.50	4.60	4.60	4.25	4.60
年間支給総額 （報酬＋手当） （円）	議長	7,919,040	8,184,360	7,812,600	7,884,000	8,462,160	7,695,000	8,129,280
	副議長	7,078,080	7,284,420	6,977,400	7,008,000	7,586,160	6,840,000	7,183,200
	常任 委員長	6,797,760	7,063,680	6,699,000	6,692,640	7,393,440	－	6,937,920
	常任副 委員長	6,710,160	7,029,720	6,612,000	6,605,040	7,183,200	－	6,832,800
	議員	6,622,560	6,910,860	6,525,000	6,605,040	7,183,200	6,480,900	6,692,640
令和７年度 審査会開催予定		あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし

※令和７年４月１日時点の状況（各項目に記載がある場合を除く。）

4 令和6年加須市議会運営状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

比較対象団体については「3（1）」と同様です。

（1）定例会について

自治体名	加須市	行田市	羽生市	鴻巣市	久喜市	富士見市	ふじみ野市
開催回数	4	4	4	4	2	4	4
会期日数	98	110	90	99	352 (通年議会)	107	93
本会議日数	29	28	22	29	30	34	24

※日数は延べ日数

（2）常任委員会について

自治体名		加須市	行田市	羽生市	鴻巣市	久喜市	富士見市	ふじみ野市
常任委員会の数		4	3	4	4	5	4	5
会期中の開催日数		19	18	18	38	74	21	40
閉会中の開催日数		1	0	5	3	1	4	12
市内 行政視察	回数	0	0	0	0	3	0	0
	日数	0	0	0	0	3	0	0
市外 行政視察	回数	0	3	4	4	11	4	3
	日数	0	9	3	12	10	6	5

※日数は延べ日数

(3) 特別委員会について

自治体名		加須市	行田市	羽生市	鴻巣市	久喜市	富士見市	ふじみ野市
特別委員会の数		0	1	1	1	2	1	0
会期中の開催日数		0	2	2	5	12	1	0
閉会中の開催日数		0	0	10	5	0	2	0
市内 行政視察	回数	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0
市外 行政視察	回数	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0

※日数は延べ日数

(4) 議会運営委員会について

自治体名		加須市	行田市	羽生市	鴻巣市	久喜市	富士見市	ふじみ野市
会期中の開催日数		14	10	5	13	24	16	12
閉会中の開催日数		0	5	5	7	1	8	4
市内 行政視察	回数	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0
市外 行政視察	回数	1	1	0	1	2	1	1
	日数	3	2	0	2	2	1	2

※日数は延べ日数

5 消費者物価指数

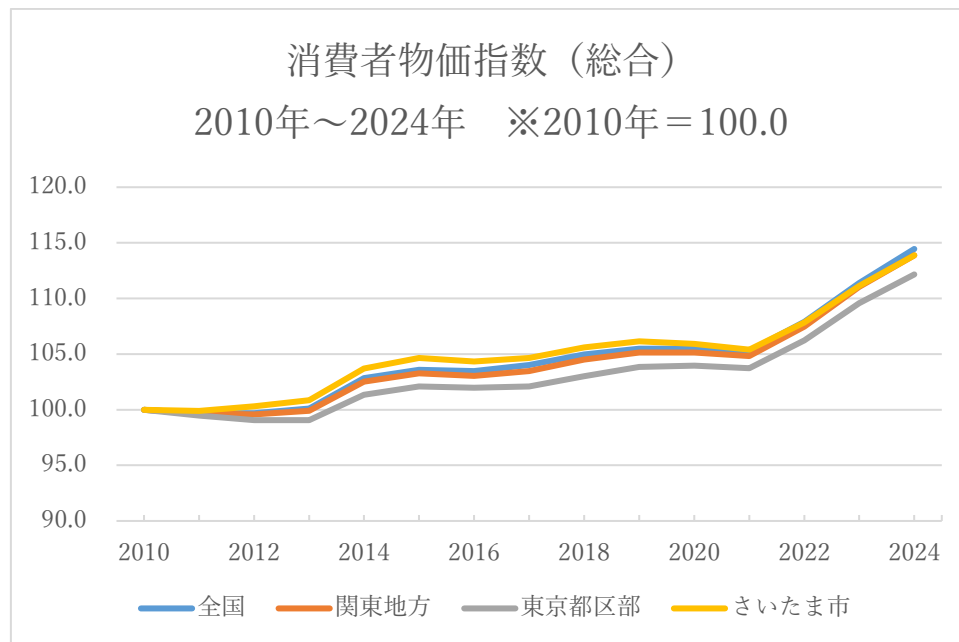
(1) 消費者物価指数とは

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するものです。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したもので、毎月作成しています。(中略) 結果は各種経済施策や年金の改定などに利用されています。 (総務省統計局ホームページから抜粋)

(2) 消費者物価指数の推移

消費者物価指数について、1市3町の合併により加須市議会議員の報酬が現在の額となった2010年(平成22年)を100.0とし、統計のある「全国」「関東地方」「東京都区部」「さいたま市」の4地区の2010年から2024年までの推移を集計しました。

【総合】 2024年時点の最高値：114.5(全国)／最低値：112.2(東京都区部)



消費者物価指数の推移 ※2010年=100.0とした場合の指数

年		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総合	全国	100.0	99.7	99.7	100.1	102.8	103.6	103.5	104.0	105.0	105.5	105.5	105.3	107.9	111.4	114.5
	関東地方	100.0	99.7	99.6	99.9	102.5	103.3	103.0	103.5	104.5	105.2	105.2	104.8	107.5	111.0	113.9
	東京都区部	100.0	99.5	99.1	99.1	101.4	102.1	102.0	102.1	103.0	103.8	104.0	103.7	106.2	109.6	112.2
	さいたま市	100.0	99.9	100.3	100.8	103.7	104.7	104.3	104.7	105.6	106.1	105.9	105.4	107.8	111.1	113.9

6 埼玉県内自治体の例（参考）

（１）久喜市

答 申：市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、現行の額に据え置く。（令和５年１１月１７日）

主な理由：消費者物価指数は上昇しているものの、今後、新たな施設整備等で大きな支出が見込まれるため。

人口 (人)	面積 (km ²)	議員定数 (人)	報酬額（円）		
			議長	副議長	議員
150,706	82.41	27	483,000	433,000	410,000

※ 令和７年４月１日現在

（２）春日部市

答 申：市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の額を引き上げる。（令和６年１２月２０日）

主な理由：現行の額に据え置き、次年度以降に再度審議することが適当であるとされた令和５年度審議会の付帯意見を踏まえ、令和５年度の国の特別職と同様の引き上げが適当であると判断したため。

人口 (人)	面積 (km ²)	議員定数 (人)	報酬額（円）			
			改定	議長	副議長	議員
229,367	66.00	32	前	537,000	478,000	450,000
			後	539,000	479,000	451,000
			差額	2,000	1,000	1,000

※ 令和７年４月１日現在

（３）戸田市

答 申：議員報酬の額を８.７％引き上げる。議員報酬の引き上げと併せて、議員定数の削減も含めた適正な議員定数について、市議会において検討すべきとの意見を申し添える。（令和６年７月３１日）

主な理由：報酬が約３０年間据え置かれているが、物価は上昇し実質的な賃下げと同じような状況となっているため。

※議員報酬に係る条例（市長提案）及び議員定数に係る条例（議員提案）をそれぞれ改正し、令和７年４月から報酬額の引き上げ、令和７年１月の市議会議員選挙から議員定数の削減（２６人→２５人）を行った。

人口 (人)	面積 (km ²)	議員定数 (人)	報酬額（円）			
			改定	議長	副議長	議員
142,182	18.19	26 → 25	前	540,000	490,000	450,000
			後	579,000	529,000	489,000
			差額	39,000	39,000	39,000

※ 令和７年４月１日現在

7 今後のスケジュール等

○令和7年度第2回審議会（予定）

日時：令和7年8月19日（火）午後1時30分～（2時間程度）

場所：加須市役所本庁舎5階 504会議室